

にぎやかな過疎のまち「にぎやか」美波町

広報

# みなみ

minami

2023 Jun

No.207

## 今月の表紙

大田楽で人形浄瑠璃を披露  
された赤松座のみなさん



# 伝統芸能を大切に 関わりを大切に

もくじ contents

04 いきいき健康情報

- ・食事からフレイル予防
- ・家庭血圧を測ってみよう②
- ・地域包括支援センター行事予定&保健事業一覧
- ・おうち de 健康体操 ほか

06 教育・子育て

- ・児童手当制度のご案内
- ・子どもはぐくみ医療費助成事業について
- ・子育て支援情報
- ・令和 5 年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）のご案内

09 税のお知らせ

- ・令和 5 年度国民健康保険税について ほか

11 年金のお知らせ

- ・国民年金の手続き（種別変更）はお済でしょうか？ ほか

12 Information

- ・令和 4 年度企業版ふるさと納税の実績
- ・第 24 回ひわさうみがめトリアスロンの開催 ほか

21 ウミガメ News Letter

22 町民文芸

世界の言葉

美波の文化・歴史を訪ねる

23 HIWASA Library News

24 にぎやかそクイズ ほか

みなみの魅力情報

イベント情報、最近の話題、災害時の警報・避難所など、美波町の情報を発信しています。

Instagram



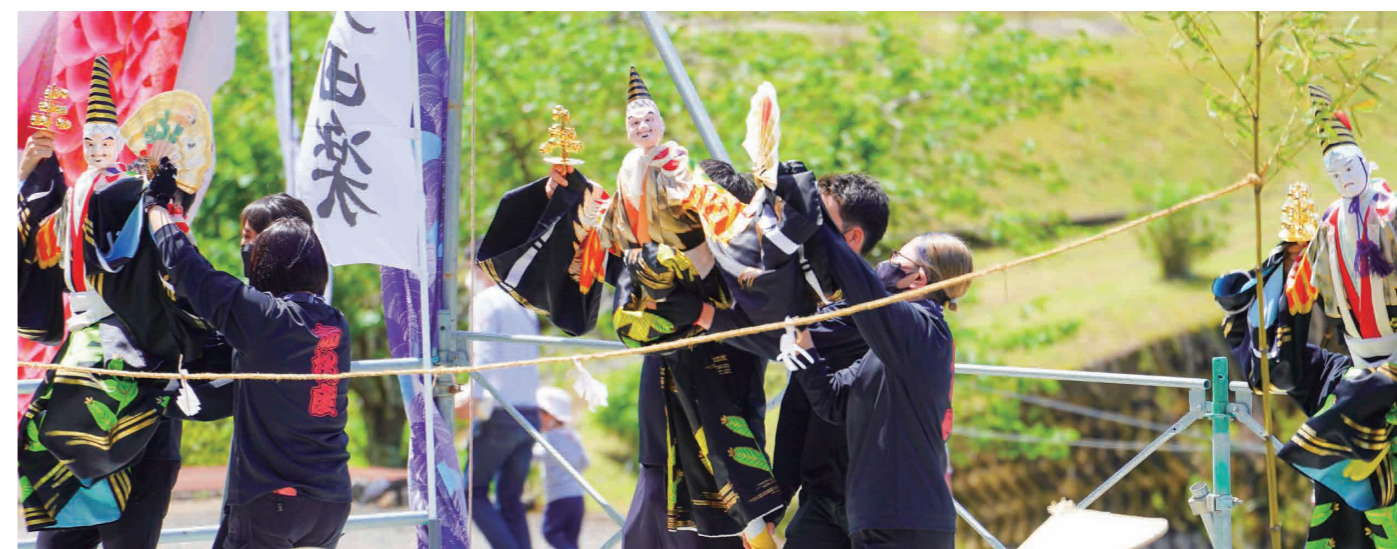
facebook



Youtube



twitter



## 谷崎 栄之 さん

Tanizaki Yoshiyuki

5月3日に赤松大田楽が行われました。赤松座のみなさんによる三人三番叟が行われる中、早乙女組の女性たちが田植えを行い、会場はたくさんの方の来場者で賑わいをみせました。赤松座は赤松神社の秋祭りに三番叟を奉納することを目的に、2018年に若者・女性を含む9人で結成され、代表を谷崎栄之さんが努めています。地域の伝統芸能を大事にし、それに関わる赤松の方たちの繋がりを大切に活動をおこなっているそうです。

人形浄瑠璃では、2つの人形を3人1つで動かし計6人で演じる「二人三番叟」が主流ですが、赤松座では3つの人形を3人1つで動かす計9人の「三人三番叟」の形式をとっています。その理由について谷崎栄之さんは、「赤松の未来を想い集まってくれた9人の若者たち全員の活躍を願い、”今ここに生きる人たちを大切にしていきたい”という想いを込めた。」とお話してくださいました。



# いきいき健康情報

Health Information

いきいきと健康的な生活を過ごすため、美波町健康増進課や福祉課による健康情報をご紹介します。

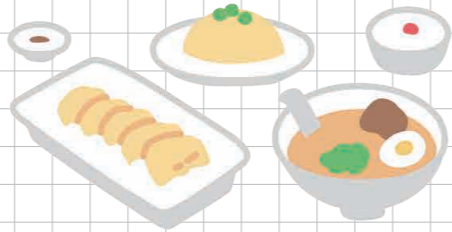
## 食事からフレイル予防 - 低栄養編 -



### ●こんな食生活になっていませんか？

高齢期になると「若い時ほど食べなくてよい」と思われがちです。しかし実際は、身体の機能を維持するために十分な栄養が必要です。あなたの食生活は大丈夫？一緒に食生活を見直してフレイル予防をしましょう！

- ・甘いものがご飯の代わり
- ・麺類を食べることが多い
- ・外食が多い
- ・晩酌をするのでご飯は食べない
- ・体のために肉と油を控えている



### ▶低栄養を防ぐ食生活の7つのポイント

#### Point ①：規則正しく食べましょう

1日3食 朝・昼・夕 欠かさず食べましょう。  
⇒栄養が摂りやすく、生活リズムが整う。

#### Point ②：バランスよく食べましょう

主食・主菜・副菜をそろえ、いろいろな食べ方で食べましょう。  
⇒栄養を過不足なく摂り、体力・免疫力を維持できる。

#### Point ③：食べやすい形で、ゆっくり食べましょう

自分にあった固さ、大きさをゆっくり食べましょう。  
⇒胃腸の消化吸収を助ける。

#### Point ④：水分不足にならないようにしましょう

食事以外に1～1.5ℓを目安に水分を補給しましょう。  
⇒血行が良くなり、代謝が上がる。

#### Point ⑤：減塩を心がけましょう

⇒高血圧など病気の予防に繋がる。

#### Point ⑥：活動的に生活しましょう

⇒食欲増進や便秘予防になる。

#### Point ⑦：家族や仲間と食事を楽しみましょう

⇒食欲増進や偏食予防になる。

【お問い合わせ】 役場福祉課 ☎ 0884-77-3614

## 家庭血圧を測ってみよう②

家庭血圧の正常値  
135mmHg/85mmHg 未満



### ●高血圧にもタイプがあるのを御存じですか？

家で血圧を測ると正常でも、病院に行くと毎回血圧が高くなるという経験をされた人はいませんか？(白衣高血圧) このタイプの高血圧は、正常な血圧の人に比べて将来持続性高血圧に移行するリスクが高くなります。また、家で測定する方が高い人(仮面高血圧) や、どこで測定しても高い人(持続性高血圧) は治療をして血圧を正常にしておくことが大切です。家庭血圧測定と記録、そして1年に1回の健康診断を確実に受けることで、体に変化が出ていないかを知ることができます。また、病院受診の際には家庭血圧記録を持参しましょう。

## 地域包括支援センター行事予定

【お問い合わせ】 地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171

日程	イベント名	時間	会場
7月 4日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00	日和佐公民館
	手芸講座	13:30～15:30	木岐公民館
5日 水	ノルディック・ウォーク	14:30～16:30	日和佐公民館
6日 木	リハビリ体操	13:00～15:00	由岐公民館
7日 金	太極拳	9:00～9:50	日和佐公民館
	生き方と逝き方の未来設計塾	13:30～15:30	日和佐公民館
10日 月	いきいき体操	13:00～15:00	由岐公民館
11日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00	日和佐公民館
12日 水	総合相談(お口の健康)	13:30～15:30	赤松基幹集落センター
13日 木	ノルディック・ウォーク	9:30～11:30	由岐公民館
14日 金	手芸講座	13:30～15:30	日和佐公民館
18日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00	日和佐公民館
	総合相談(体操)	13:30～15:30	志和岐公民館
20日 木	いきいき体操	13:00～15:00	日和佐公民館
21日 金	太極拳	9:00～9:50	日和佐公民館
25日 火	ストレッチ教室	10:00～11:00	日和佐公民館
26日 水	脳若返り教室	14:00～15:00	デイサービスセンター電宮
27日 木	リハビリ体操	13:00～15:00	日和佐公民館
28日 金	総合相談(心の健康)	13:30～15:30	木岐公民館

## 保健事業一覧 ※事前予約が必要です。

【お問い合わせ】 健康増進課 ☎ 0884-77-3621

日程	イベント名	時間	会場
6月 10日 土	特定健診・がん検診	8:00～8:45	木岐公民館
		10:00～12:00	由岐公民館
17日 土	特定健診・がん検診	8:00～12:00	日和佐公民館
19日 月	こころの相談	予約制	美波町医療保健センター
23日 金	女性とこどものケアルーム	10:00～11:30	児童館
		13:00～16:00	美波町医療保健センター
27日 火	特定健診・がん検診	8:00～12:00	日和佐公民館
7月 14日 金	乳児健診 女性とこどものケアルーム	個別にお知らせ	日和佐公民館
		13:00～16:00	美波町医療保健センター

※特定健診の結果説明会は、受診者の皆さんに個別にお知らせします。

## おうち de 健康体操!!

日々の健康づくりのため、健康増進課保健師がオススメする自宅で簡単にできる「おうち de 健康体操」の一部をご紹介します。



おうち de 健康体操  
動画はこちら→



### 今回の体操：「膝痛予防ストレッチ」

- 膝をしっかり伸ばすことで膝痛予防になります。
- 1) 椅子に浅く腰を掛け右足を伸ばします。
  - 2) かかとを突き出し、つま先は天井に向けてください。(5秒数えます)
  - 3) 足を変えて同じことをします。(左右2回ずつ)
- ★できる方は背筋を伸ばして上体を前に倒してみてください。(姿勢よくお辞儀をするようなイメージで)





# 児童手当制度のご案内

## ●現況届について

受給者の現況を公簿などで確認できる場合は、現況届の提出は原則不要となっています。ただし、①～⑤に該当する方は引き続き現況届の提出が必要です。該当する方には、美波町から案内をお送りしますので、6月30日までに提出してください。

- ①離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ②配偶者からの暴力等により、住民票の住所が美波町と異なる方
- ③法人である未成年後見人、施設・里親の受給者の方
- ④支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ⑤その他、美波町から提出の案内があった方（児童と別居している、配偶者の住民票が美波町と異なる、受給者が祖父母等の養育者である方など）

※①～⑤に該当する場合で、現況届の案内が届いていない方は、役場福祉課までお問い合わせください。

## ●支給対象

町内に住民登録があり、0歳から中学校修了前（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方が対象となります。

※公務員の方は、勤務先でのお手続き、勤務先からの支給となります。

※児童福祉施設等に入所されている場合や里親等に委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親等に支給します。この他の支給要件もあります。詳しくは役場福祉課までお問い合わせください。

## ●支給額

所得制限	対象年齢	支給金額
所得制限限度額未満の方	0歳～3歳未満（一律）	月額 15,000円
	3歳～小学校修了前（第1子・第2子）※1	月額 10,000円
	3歳～小学校修了前（第3子）※1	月額 15,000円
	小学校修了後～中学校修了前（一律）	月額 10,000円
所得制限限度額～所得上限限度額未満の方	0歳～中学校修了前（一律）	月額 5,000円
所得上限限度額以上の方		支給なし※2

※1：第何子目かは、18歳到達後最初の3月31日までの養育している児童のうち、年長から順に数えます。

※2：所得額が所得上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されなくなり、受給資格が消滅となります。なお、児童手当等が支給されなくなったあとに所得額が所得上限限度額を下回った場合（所得更生を行った場合も含む）新たに認定請求をしなければ、児童手当等は支給されませんので、ご注意ください。

## ●支給時期

原則として、6月、10月、2月にそれぞれ前月分までが支給されます。

## ●関係届出・手続について

受給該当の方は、各種届や請求書を提出する必要があります。詳しくは、役場福祉課までお問い合わせください。

※届出が遅れた場合、遅れた月分の手当が受けられなかったり、過払い分を返金していただくことになります。

※出生や転入手続きは、15日以内の申請が必要です。

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき（初めてお子様が生まれた・養育するようになった）	認定請求書
養育する児童が増減したとき	額改定認定請求書
受給者の離婚や施設入所などより養育する児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届
受給者または養育する児童の住所もしくは氏名が変わったとき	住所・氏名変更届

【お問い合わせ】 役場福祉課 ☎ 0884-77-3614

# 子どもはぐくみ医療費助成事業について

0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さまの入院・通院の保険診療にかかる費用を町が負担します。

## ●対象となる方

美波町に住民登録し健康保険に加入している、0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるお子さま（婚姻している方、婚姻と同様の事情にある方を除く）の保護者が助成の対象となります。

※令和3年1月診療分から所得制限を撤廃しています

## ●受給者（保護者）区分

区分Ⅰ	0～3歳未満児	入院・通院とも一部負担金は無料
区分Ⅱ	3歳以上6歳未満児	
区分Ⅲ	6歳児～小学校修了まで	
区分Ⅳ	中学校修了まで	
区分Ⅴ	中学校修了後～18歳	

※区分変更時には、新しい受給者証をお送りします。

※令和4年度より更新申請が不要になりました。

ただし、美波町にて所得の確認等ができない場合は必要書類のご提出をお願いすることがあります。

## ●受給者証が利用できない場合（償還払い手続き）

つぎのような場合、医療機関の窓口で支払った医療保険の自己負担分は、後日償還払いの手続きが必要となります。

Case 1) 県外の医療機関やこの制度の委託を受けていない医療機関で受診した場合

Case 2) 受給資格があつて受給者証がお手元に届くまえに、受診した場合

Case 3) 健康保険の給付対象となる補装具を医療機関の診断により装着した場合

※健康保険組合へ先に申請し、健康保険組合から助成を受けた金額のわかる支給決定通知の写しおよび、医師の証明書の写しが必要となります。

## 【手続きに必要な物】

- 1) 子どもはぐくみ医療費受給者証
- 2) 保険診療分の領収書（原本）
- 3) 金融機関の口座（扶養者名義のもの）
- 4) 高額療養費に該当する場合は健康保険組合からの「支給決定通知書」
- 5) 他の公費負担医療費制度が適用された後の自己負担分については、対象となる公費医療の認定を受けていることがわかるもの

**助成対象者で受給者証をお持ちでない方や、住所・氏名・加入している健康保険等に変更があった場合は、美波町役場福祉課、または由岐支所で手続きをしてください。**

# 子育て支援情報

## ▶すくすくサポート（こども園の園開放）

未入园児とその保護者の方を対象とした事業です。こども園の雰囲気を感じることができ、また子育てについて保育士と相談することができます。

申込予約は必要ありません。お問い合わせは各こども園まで。

※こども園の行事等により開放日に変更となる場合があります。

▶日和佐こども園（☎ 0884-77-0133/ ☎ 0884-77-0092） ▶由岐こども園（☎ 0884-78-0547）

毎週水曜日 9:30～11:00

▶赤松こども園（☎ 0884-79-3002）

毎週木曜日 9:30～11:00

毎週木曜日 9:30～11:00

▶阿部こども園（☎ 0884-78-0672）

毎週木曜日 9:30～11:00



▶ **ももほっぺ (美波町地域子育て支援拠点)**

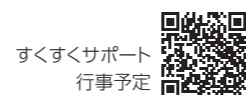
子育て相談や乳幼児と保護者間の交流の場です。定期的にイベントも実施していますので、ぜひお子様と一緒にお越しください。

月間行事予定は美波町ホームページでご覧いただけます。

開館時間：平日 9:30～12:00/13:00～15:30

場所：地域交流支援センター（美波町西の地字東地 97-5）

☎ 0884-78-1792



すくすくサポート  
行事予定



ももほっぺ  
行事予定

## 令和 5 年度子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外)のご案内

食費等の物価高騰に直面する低所得者の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から給付金の支給を実施します。

### ●支給となる方

①または②に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

① **令和 4 年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者**であった方

② 令和 5 年 3 月 31 日時点で **18 歳未満の児童**（特別児童扶養手当の対象児童である場合は、**20 歳未満**）を養育する父母等（※令和 6 年 2 月末までに生まれた新生児等も対象になります。）であって、令和 5 年 1 月 1 日以降の家計が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

### ●支給額

支給にあたっては、**申請が不要な場合と必要な場合**があります。必ず  
**児童 1 人当たり 一律 5 万** 以下の支給手続きをご確認ください。

### ●給付金の支給手続き

対象者	申請の要否	支給手続き
①の方 令和 4 年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の支給対象者であった方	不 要	対象者の方へは 5 月中旬に案内通知を郵送し、5 月 26 日に令和 4 年度と同じ口座にお振り込みしています。
①以外の方で、②の方	必 要	申請者及び配偶者の給与明細等、収入額がわかる書類が必要です。美波町福祉課にご連絡又はホームページ（下記 QR コードより読み取れます）をご確認ください。

申請受付期間は令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日までです。

こども家庭庁コールセンター ☎ 0120-400-903（受付時間：平日9:00～18:00）

詳しい申請方法は、美波町役場福祉課の「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）担当窓口（0884-77-3614）」までお問い合わせください。

令和 5 年度子育て世帯生活支援特別給付金



### ！「子育て世帯生活支援特別給付金」の

“振り込め詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、美波町役場や最寄りの警察署（または警察相談専用電話【#9110】）にご連絡ください。

申請用紙は HP から  
ダウンロードできます▶



【お問い合わせ】役場福祉課 ☎ 0884-77-3614



## 税のお知らせ

Tax Information



## 令和 5 年度国民健康保険税について

### ●令和 4 年度に引き続き税率が変更になります。

以前は、固定資産の所有が経済的負担能力を示すものと捉えられ、資産割が所得割を補完する位置づけにありました。現在は、無職者や年金生活者が多く加入し、必ずしも固定資産の保有が負担能力を表すものではない状況になっていること等を鑑み、美波町では令和 3 年度から段階的に資産割を廃止しています。それに伴い、不足する財源を補うために所得割の税率の引き上げを行っています。なお、課税限度額については、『後期高齢者支援金分』が変更となっています。

区分		令和 5 年度	令和 4 年度
医療給付費分 (すべての被保険者の方)	所得割	7.75%	7.2%
	資産割	0%	14.0%
	均等割 <sup>*1</sup>	21,000 円	21,000 円
	平等割 <sup>*2</sup>	18,000 円	18,000 円
	(課税限度額)	(650,000 円)	(650,000 円)
後期高齢者支援金等分 (すべての被保険者の方)	所得割	2.8%	2.5%
	資産割	0%	7.0%
	均等割 <sup>*1</sup>	6,500 円	6,500 円
	平等割 <sup>*2</sup>	6,100 円	6,100 円
	(課税限度額)	(220,000 円)	(200,000 円)
介護納付金分 (40 歳以上 65 歳未満の方)	所得割	2.5%	2.5%
	均等割 <sup>*1</sup>	10,000 円	10,000 円
	(課税限度額)	(170,000 円)	(170,000 円)

※ 1：被保険者 1 人当たりの税額 ※ 2：被保険者 1 世帯当たりの税額

**国民健康保険税の納税義務者は世帯主（ご本人が国民健康保険に加入していない方も含む）です。請求や通知や納付書等はすべて世帯主のお名前で送付されますので、ご注意ください。**

※国民健康保険税は、世帯の所得額や人数に応じて均等割と平等割が 7 割・5 割・2 割軽減されますが、所得の状況が不明の場合は軽減の適用が受けられないことがありますので、申告がお済みでない方は必ず申告をしてください。

### ●年度の途中で 75 歳になられる方（後期高齢者医療制度に移行する方）

7 月の本課税の時から誕生月の前月までの分を計算して課税していますので、75 歳になられたことによる再計算はありません。「後期高齢者医療被保険者証」は 75 歳の誕生日までに郵送されます。国民健康保険の保険証については、有効期限を誕生日の前日までとしております。

※ 75 歳になられて後期高齢者医療制度へ移行する方については、国民健康保険の資格喪失届や後期高齢者医療制度への加入届は必要ありません。

## ●国民健康保険に加入されている40～64歳の方

40～64歳の方は「介護保険第2号被保険者」として、医療給付費分と後期高齢者支援金等分に加え、介護納付金分も合わせてひとつの国民健康保険税として納めていただきます。

### ▶年度の途中で40歳になられる方

40歳の誕生月（月の初日生まれの方は前月）から介護納付金分を納めていただくこととなりますが、7月以降に40歳になられる方については、7月の本課税の時に前もって介護納付金分を課税することはできませんので、年度の途中で再計算をさせていただき増額分を通知します。

### ▶年度の途中で65歳になられる方

7月の本課税の時から誕生月の前月（月の初日生まれの方は前々月）までの分を計算して課税していますので年度途中での再計算はありません。

※65歳からは国民健康保険税とは別に『介護保険料』を納めるようになります。

## ●国民健康保険税を滞納すると・・・

納期限までに納付されない場合は督促状が発布され、100円の督促手数料を加算して納めていただくこととなります。また、特別な理由もなく国民健康保険税の滞納が続きますと、有効期限の短い「短期被保険者証」や、病院窓口で医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されたり、国保の給付等の制限を受ける場合がありますので、忘れずに納期限までに納めてください。



【お問い合わせ】役場税務課 ☎0884-77-3615

## 消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会等を開催しますので、是非ご参加ください。

### ●説明会の日程 ※事前予約が必要です。

対象事業者	内容	開催日	開催時間	定員	開催場所
全事業者対象	・制度概要の説明 ・登録要否相談会	6月23日（金）	13:30～16:30	50名	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)
		7月27日（木）	13:30～16:30	50名	
免税事業者対象	・消費税の仕組みから知りたい方向け ・登録要否相談会	6月22日（木）	14:00～16:00	50名	
		7月28日（金）	14:00～16:00	50名	

#### ▶登録要否相談会

インボイス制度説明会終了後、インボイス発行事業者として登録すべきかどうかについて相談を希望する方を対象に、事業実態に応じた相談会を行います。

※各説明会については、事前予約制としますので、事前に阿南税務署までお申込みください。

インボイス制度  
特設サイト▶



【お申込み・お問い合わせ】

阿南税務署個人課税部門☎0884-22-0416



## 国民年金の手続き(種別変更)はお済みでしょうか？

就職や退職、結婚などで加入者の種別が変わったときは、14日以内に手続きをすることが必要です。届出をしなかったために、将来の年金額等に影響が出る場合がありますので、必要な手続きは早急に済ませましょう。

### ●国民年金の加入者は3つの種別で分けられます。

- ▶第1号被保険者：自営業、学生など（第2号、第3号被保険者以外の方）
- ▶第2号被保険者：会社員などの厚生年金保険・共済組合等の加入者
- ▶第3号被保険者：会社員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者

### ●種別が変わるときには届出が必要です。

現在の種別	種別の変わる事由	変更後の種別	届出先
第1号	就職して厚生年金か共済組合に加入した	第2号	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
	配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第2号	転職して自営業になった (被扶養配偶者も第1号被保険者になります)	第1号	市町村役場
	会社を退職して自営業者の配偶者になった	第1号	市町村役場
	会社を退職して会社員の被扶養配偶者になった	第3号	配偶者の勤務先
第3号	配偶者が会社を退職した	第1号	市町村役場
	会社員の配偶者と離婚した	第1号	市町村役場
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	第1号	市町村役場
	配偶者が65歳になった	第1号	市町村役場
	配偶者が亡くなった	第1号	市町村役場
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	第2号	勤務先
	配偶者が転職し、厚生年金から共済組合または共済組合から厚生年金に変わった	第3号	配偶者の勤務先

## 国民年金の加入と保険料のご案内

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者（加入者）となります。20歳になったときの年金制度の案内や保険料の手続きについて、下記URLから動画によりご案内していますので、ご利用ください。

#### 「国民年金の加入と保険料のご案内」

URL：<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

※日本年金機構ホームページのトップページからは紐づいていませんのでご注意ください。



## 学生の皆さん！「学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### ○対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が128万円以下であるとき。



### ○手続き

在学証明（原本）または学生証の写し、基礎年金番号通知書（年金手帳）をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください（毎年申請が必要）。申請時点の2年1ヵ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

### ○承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

### ○保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

【国民年金のご相談・お手続きについて】

徳島南年金事務所 ☎ 088-652-3114 または役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

## 生き方と逝き方の未来設計塾

地域包括支援センター ☎ 0884-77-1171

自分らしい人生を全うするために今できることは何でしょうか。人生の最終段階をどのように迎えたいですか。そのためには何を準備しなければならないのでしょうか。現実と向き合いながら、これからも住み慣れた家、地域で生活するために今できることは何かを考えてみませんか。

<講演内容：在宅療養を支える看護師から伝えたいこと>

- 講師：徳島県看護協会  
訪問看護ステーション阿南  
管理者 岩佐 久美 先生  
主任 森 郁代 先生

●日時：6月28日（水）13:30～15:30

●場所：日和佐公民館3階大集会室

●申込：6月21日（水）までに地域包括支援センターに連絡ください。

<講演内容：こんな時には成年後見制度を>

- 講師：（公社）成年後見センター・リーガルサポート  
徳島支部  
副支部長 山岡 実子 先生

●日時：7月7日（金）13:30～15:30

●場所：日和佐公民館3階大集会室

●申込：6月30日（金）までに地域包括支援センターに連絡ください。

## 美波町スポーツ少年団の入団式

日和佐公民館 ☎ 0884-77-0028

4月25日、日和佐総合体育館で美波町スポーツ少年団の入団式が行われました。

今年度は町内小学生、野球、サッカー、バレー、バドミントンの4団体計41名が入団しました。

入団は随時受け付けております。詳しくは、各団体もしくは、日和佐公民館までお問い合わせください。

## 地域おこし協力隊の任用

役場政策推進課 ☎ 0884-77-3616

地域おこし協力隊事業において、今年度新しく隊員を募集し、東京都目黒区在住の小池博志さんを隊員として任用しました。5月10日（水）、役場において任用式が行われ、影治町長から任用通知書が手渡されました。今後、受入団体である「樵木林業研究会」で活動を行ってまいります。

任用期間は、令和6年3月末までで、最長で令和8年4月末まで延長することができます。



## ヘルメット着用をお願い！

役場消防防災課 ☎ 0884-77-3619

道路交通法の改正により、4月1日から自転車に乗る全ての方にヘルメット着用が義務付けられました。

平成25年から令和4年までの10年間に、徳島県内で発生した自転車の交通事故のうち頭部損傷で死亡した方は30名、そのうちヘルメット非着用者は28名です。さらにそのうち22名が正しくヘルメットを着用していれば命が助かった可能性があります。

大切な命を守るため、頭部を保護するヘルメットを正しくかぶりましょう！

## 6月定例教育委員会の日程

美波町教育委員会 ☎ 0884-77-3620

●日時：6月28日（水）9:30～

●場所：日和佐公民館3階会議室

## 本人通知制度について

役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

役場由岐支所 ☎ 0884-78-1111

美波町では、平成30年4月より事前登録制の本人通知制度を開始しています。制度の利用を希望される方は、事前登録をお願いします。

### 【本人通知制度とは?】

住民票の写しや戸籍謄抄本等を第三者等（本人等の代理人を含む。）に交付した場合に、事前に登録された方に対し、その交付の事実を通知し、不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図ることを目的とした制度です。

※第三者等からの請求があった場合に、証明書の交付を止めたり、交付の可否をお問い合わせする制度ではありません。  
※登録期間は登録日から起算して3年経過後の月末までです。登録期間満了の1ヶ月前から更新手続きが行えます。更新申請をしなかった場合は、自動的に事前登録は廃止されます。

### 【事前登録方法】

●受付場所：役場住民生活課または由岐支所

●必要書類：事前登録申請書

本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）

※代理人が申請される場合は委任状が必要です。

## 第18回由岐野球大会

由岐公民館 ☎ 0884-78-0007

4月16日（日）に、由岐中学校グラウンドで第18回由岐野球大会が開催され、タイガーラビッツが優勝、海部クラブが準優勝しました。



優勝：タイガーラビッツ

## 令和4年度企業版ふるさと納税の実績

役場政策推進課 ☎ 0884-77-3616

令和4年度において企業様から寄附金額 5,400,000 円のご寄附をいただきましたのでお知らせします。

### ●寄附をいただいた企業様と応援メッセージ ※企業名等を公表することに同意いただいた企業様のみ

#### ▶株式会社姫野組 様 (徳島市)

日和佐うみがめ博物館カレッタのリニューアルを契機に、自然環境保護や生物多様性の情報発信が図られるとともに、美波町の観光の目玉施設として多くの人々が交流されるよう応援します。

#### ▶株式会社泊洋商事 様 (阿南市)

創立 50 周年を迎え、これまでの恩返しとして美波町に寄附させていただきます。未来に向かって何かのお役に立てれば幸いです。

#### ▶株式会社北島組 様 (徳島市)

カレッタ改修の応援として。

#### ▶株式会社フジタ建設コンサルタント 様 (北島町)

博物館カレッタの発展を応援します。

#### ▶米崎印刷株式会社 様 (阿南市)

美波町の今後のご発展を心よりお祈り申し上げます。

#### ▶光設計株式会社 様 (徳島市)

カレッタ改修の応援として。

#### ▶日新器械株式会社 様 (徳島市)

カレッタ改修の応援として。

#### ▶合同会社 Fine Science Laboratory 様 (丸亀市)

うみがめ博物館の改修に活用ください。

#### ▶株式会社亀井組 様 (鳴門市)

美波町の美しい自然環境を守るため、これからも協力させていただきます。

#### ▶田中建設株式会社 様 (牟岐町)

自然豊かな美波町を応援しています。

#### ▶喜多機械産業株式会社 様 (徳島市)

豊かな自然と人が共存できるまちづくりを応援しています。

#### ▶株式会社トクスイコーポレーション 様 (福岡市)

当社創業者の故郷「美波町」を九州福岡から応援しています。

#### ▶四国情報管理センター株式会社 様 (高知市)

うみがめの来る町ならではの自然豊かな中での子育てしやすい環境づくりができる町だと思います。これからも町の特色を活かして事業をすすめてください。

## 令和4年度ふるさと納税の実績

役場政策推進課 ☎ 0884-77-3616

寄附件数 1,097 件 寄附金額 25,130,000 円 のご寄附をいただきました。ご寄附をいただいた皆様のご厚意に対し心より感謝申し上げます。

### ●寄附をいただいた皆様からの応援メッセージ (一部抜粋)

▶ひわさうみがめトリアスロン、来年こそは開催期待してます。(京都府)

▶美波町に行くと元気になります。応援してます。(神奈川県)

▶高齢の祖母の出身地です。美味しいお魚を食べて、ふるさとを懐かしみながら、街も祖母も元気になって欲しいです。(福岡県)

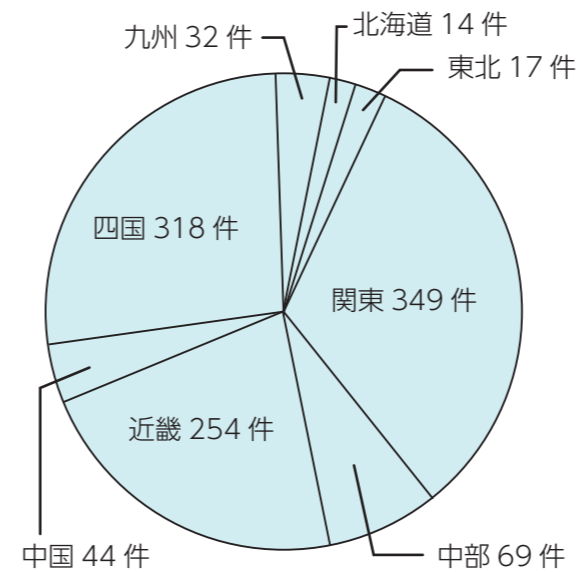
▶私の大切なふるさとです。いつか帰りたい、と思いつけられるふるさとでありますように。(兵庫県)

▶過疎化に負けず発展を続ける町とその取り組みを応援しています! (徳島県)

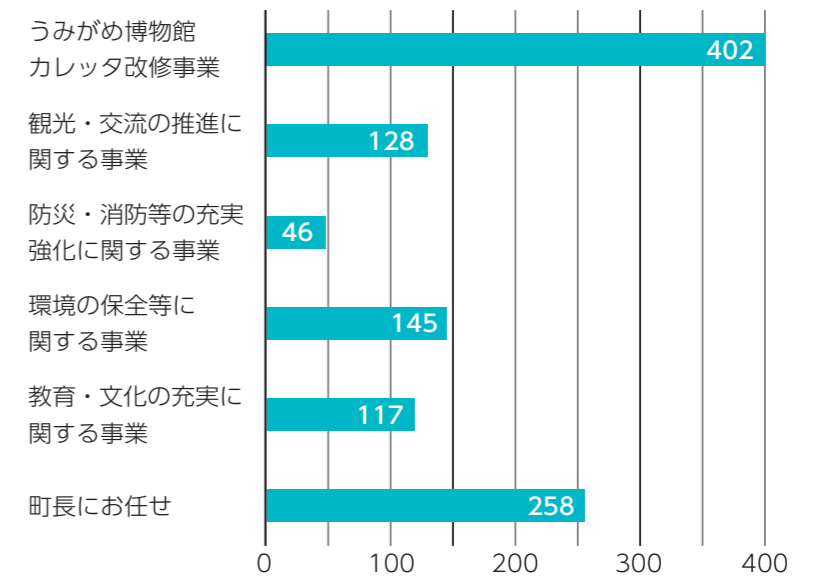
▶カレッタリニューアルされたら是非訪問したいと思います。新潟から応援しています! (新潟県)

▶故郷を離れて 70 年住んでいた家も今は誰もいませんが、自然豊かな故郷へもう一度帰ってみたいです。(大阪府)

### ●地域別寄附件数



### ●寄付者の意向別件数



### ▶ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、自分の生まれ育ったふるさとの自治体や応援したい自治体に寄附をすることで税金の軽減が受けられ、地域の特産品などが返礼品として贈られる制度です。本町ではふるさと納税という制度を利用し、全国の皆様に美波町を知っていただくとともに、産業の振興や地域の活性化を図っています。今後もふるさと納税を通じて、まちの魅力を発信し、美波町を応援していただける気持ちを大切に寄附金を各事業に活用していきたいと考えています。

## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する助成

役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する助成は、1匹につき上限1万5千円で、残りの金額については管理者の負担となります。下記書類等を申請期限1月末日までにご提出下さい。

- 美波町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成金交付申請兼請求書
- 当該手術に係る領収書
- 手術前後の対象となる猫の写真 (耳カットを実施した事が分かる写真) など

## 行政相談委員が委嘱されました

役場総務課 ☎ 0884-77-3611

美波町担当の行政相談委員の川西伸枝さんの退任に伴い、令和5年4月1日付けで、濱浩治さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせします。また、昨年に引き続き原千代子さんも行政相談員として委嘱されております。役所の業務や手続など、行政全般について苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員にお気軽にご相談ください。

### 【定例相談所のご案内】

行政相談委員 濱 浩治さん

●開設日時：毎月第2水曜日 13:00～15:00

●開設場所：由岐公民館

行政相談委員 原 千代子さん

●開設日時：毎月第2木曜日 9:00～12:00

●開設場所：保健センター (会議室)



## i 第24回ひわさうみがめトリアスロンの開催

ひわさうみがめトリアスロン実行委員会事務局（役場産業振興課内） ☎0884-77-3617

4年ぶりとなる「ひわさうみがめトリアスロン大会」が7月16日（日）に開催されます。2000年に初めて開催したひわさうみがめトリアスロンも今年で第24回大会となります。毎年、町民の皆様にはボランティアや水かけのご協力をいただいております。多くのトリアスリートから感謝のお声をいただき、人気の大会となっています。

大会当日は、下記のとおり交通規制を行います。町民の皆様には、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

### ●大会日程

開催日	時間	内容	場所
7月16日（日）	7:00～8:55	当日受付ほか	日和佐八幡神社・大浜海岸
	9:00～13:36	競技	大浜海岸・南阿波サンラインほか
	13:40～	後片付けほか	日和佐八幡神社

### ●コース全体図

**ランコース 10km**  
【西河内折返し】

**バイクコース 40km**  
【南阿波サンライン終点折返し】

**スイムコース 1.5km**  
【大浜海岸】

**ゴール**  
**スタート**

**【車両通行止】**  
▶ 厄除橋北詰～南阿波サンライン全線  
9:15～12:25

**【車両通行止】**  
▶ 大浜海岸から厄除橋北詰  
9:15～10:20  
▶ 日和佐八幡神社付近  
9:00～14:00

**【車両通行止】**  
▶ 厄除橋北詰～水産研究所  
10:15～12:30

### 交通規制のお知らせ

大会当日は、自転車競技コースの安全対策のため、町内の一部道路が車両通行止めとなります。住民のみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

- ※大会当日は、コースへの自動車等の駐車はできませんので、ご協力をお願いします。
- ※西河内のランニングコースは交通規制は行いませんが、自動車・自転車等の通行につきましては、徐行等ご協力をお願いします。
- ※飼い犬は必ずつないでおいてください。
- ※参加者や見物客の安全面に配慮し、全国で落下事故が相次ぐ小型無人機（ドローン）は会場での飛行自粛をお願いいたします。

## i 令和5年度狩猟免許試験および講習会

役場産業振興課 ☎0884-77-3617

### ●「狩猟免許試験」初心者講習会のご案内

徳島県猟友会が実施する「狩猟免許」試験のための事前講習会で受講は任意です。

#### ▶講習会日程（郵便またはFAXで申し込んでください）

種類・時間・定員	日程	申込期間	講習場所・問合せ先
わな猟 10:00～16:00 (定員20名)	7月1日(土)	6月7日～6月21日	▶講習場所 徳島県猟友会事務所 ▶住所 〒770-0933 徳島市南仲之町4丁目18 ☎088-623-1617 Fax088-623-1618 ※駐車場はありません
	7月9日(日)		
	7月30日(日)	6月28日～7月12日	
	9月23日(土)	8月30日～9月13日	
第1種・第2種 銃猟 10:00～16:00 (定員20名)	12月23日(土)	11月29日～12月13日	
	7月2日(日)	6月7日～6月21日	
	7月23日(日)	6月28日～7月12日	
	12月24日(日)	1月29日～12月13日	

#### ▶ご持参いただくもの

マスク、昼食、狩猟読本、筆記用具

講習会場においては、必ずマスクを着用してください。

※新型コロナウイルス感染状況により延期または中止となる場合があります。

※講習当日、発熱や風邪の症状がある方については、受講をお断りする場合があります。

#### ▶講習費用

8,000円（講習費・テキスト代等）

受講料は期日までに指定の口座に振り込んでください。現金での取り扱いはありません。

### ●「狩猟免許試験」のご案内

#### ▶受験資格 ※試験日時

網猟免許及びわな猟免許 : 18歳以上

第1種銃猟・第2種銃猟免許 : 20歳以上

#### ▶試験日程・試験申し込み先 ※狩猟免許試験は県猟友会が実施する講習会とは別に申請してください。

試験日時	申込期間	申込・試験会場
令和5年 7月23日(日)10:00～	6月12日～7月7日	南部総合県民局保健福祉環境部阿南庁舎 阿南市領家町野神 319 ☎0884-28-9860
令和5年 8月27日(日)10:00～	7月10日～8月4日	
令和5年 10月22日(日)10:00～	9月4日～9月29日	
令和6年 1月21日(日)10:00～	12月4日～令和6年1月5日	

#### ▶必要書類

- |  |  |
|--|--|
| 1) 狩猟免許申請書<br>申請する免許種類ごとに1枚            | 4) 写真<br>申請書の枚数と同じ<br>(3.0×2.4cm 裏面に名前を記載してください) |
| 2) 狩猟免許申請手数料<br>5,200円（他種免許所持者は3,900円） | 5) 郵便はがき<br>1枚（63円切手を貼り付け、本人の郵便番号、住所氏名を記載してください） |
| 3) 医師の診断書<br>1枚（銃砲所持許可証をお持ちの方はその写し）    |  |

美波町では狩猟免許を取得された方に対して免許取得支援のための助成金をお支払いしております。助成金額は免許の種類に関わらず、講習費用に6,500円、免許試験費用に3,000円です。詳しくは役場産業振興課鳥獣対策担当までお気軽にお問い合わせください。

## 募 町営住宅の入居者募集

役場住民生活課住宅係 ☎ 0884-77-3613 / 役場由岐支所 ☎ 0884-78-1111

町営住宅の入居者を募集します。詳しくは、役場住民生活課までお問い合わせください。

- 募集期間：令和5年5月1日（月）～令和6年3月31日（日）
- 募集住宅：
  - 櫛ヶ谷住宅 4戸（1号棟105号、1号棟404号、2号棟403号、2号棟503号）
    - 場所：美波町奥河内字櫛ヶ谷 237番地 13
    - 構造：鉄筋コンクリート造 5階建（3DK 53.08㎡）
  - 西の地団地 6戸（C棟3号、D棟1号、D棟2号、E棟2号、F棟1号、F棟2号）
    - 場所：美波町西の地
    - 構造：鉄筋コンクリート造 2階建（3DK 63.56㎡）C・D・F棟 / （3DK 66.12㎡）E棟
  - 西の地若者住宅団地 4戸（2号棟、4号棟、6号棟、8号棟）
    - 場所：美波町西の地字東地 30番地
    - 構造：木造 2階建（4LDK 82.83㎡）
  - 木岐若者住宅団地 2戸（1号棟、2号棟）
    - 場所：美波町木岐字喜多地 954番地
    - 構造：木造 2階建（4SLDK 83.48㎡）
- 家賃額：入居者の収入に基づき算定される額
- 申込資格（若者住宅以外）
  - ：1) 同居する親族（内縁関係にある方および婚約者を含む）がいること。
    - ※ 60歳以上の方、障害者（障害者手帳を持っている方）等は、単身でも申込みできます。
  - 2) 収入が法令で定められた基準内であること。
    - 一般階層：所得月額 158,000円以下 / 裁量階層：所得月額 214,000円以下
    - ※ 所得月額：(年間所得金額 - 諸控除額) ÷ 12 / ※ 裁量階層：高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯
  - 3) 現に住宅に困窮していること。
  - 4) 現に町内に住所又は勤務場所を有し、税金等を滞納していないこと。
  - 5) 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。
- 申込資格（若者住宅）
  - ：1) 現に町に在住し、又は町外から転入し町に在住しようとする者で入居申込時に満20歳以上45歳未満の既婚者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他の婚姻の予約者を含む。）であること。
  - 2) 現に住宅に困窮している事。
  - 3) 税金等を滞納していないこと。
  - 4) 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。
- 申込方法：町営住宅入居申込書及び添付書類を美波町役場住民生活課または由岐支所へ提出
  - ※ 町営住宅入居申込書および添付書類の一部は、役場住民生活課および由岐支所にあります。役所で取得いただく添付書類等がありますので、事前にお問い合わせください。
- 選考方法：入居者選考委員会で選考します。
- 入居時期：入居決定から約1ヶ月

### ▶ 制度が一部変更となりました。

- ・ 申し込み出来る年齢が満20歳から45歳までになりました。
- ・ 45歳以上80,000円の家賃が廃止され、40歳以上45,000円が上限となりました。
- ・ 同居する18歳到達後の最初の3月31日を迎えるまでの子の人数に応じて、家賃額から次の金額を減額します。
 

1人の場合	7,500円
2人の場合	15,000円
3人以上の場合	22,500円

## 募 由岐地区・田井ノ浜海水浴場 クリーン大作戦

一般社団法人美波町観光協会 ☎ 0884-77-1875

由岐地区・田井ノ浜海水浴場の清掃ボランティアを募集します。参加して下さる方は、6月25日（日）までに美波町観光協会までお申し込みください。

- 日時：7月3日（月）9:30～11:30頃
  - 雨天時は7月5日（水）9:30～に延期
  - ※ 中止および延期になった場合は、町内放送で連絡いたします。
- 集合場所：JR田井ノ浜駅周辺の砂浜（由岐地区・田井ノ浜海水浴場）

※ 保険加入のため、申し込みには氏名・住所・生年月日・連絡先が必要です。

※ 発熱などの諸症状がある場合は参加をお控えください。

※ 各自で清掃道具・軍手をご持参ください。

### 百寿100歳おめでとうございます!

榊田文子さん（東町）は、令和5年4月24日、満100歳の誕生日を迎えました。

百寿のお祝いに徳島県知事及び美波町長から祝状等が贈られました。榊田さんは「今日を迎えられたのも神様や職員の皆さんのおかげです。ありがとうございます。」と語ってくださいました。榊田さん、いつまでもお元気で過ごしてください。



### まちの相談カレンダー

7月	4日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所 5階
	6日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター（社協事務局）
	11日	火	人権相談	10:00～12:00	日和佐隣保館
			女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	12日	水	行政相談	13:00～15:00	由岐公民館
	13日	木	心配ごと相談、 行政相談、介護相談	9:00～12:00	保健センター（会議室）
	14日	金	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	15日	土	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～15:00	オンライン対応
	18日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所 5階
	20日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	日和佐隣保館
	25日	火	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	27日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター（社協事務局）
	28日	金	女性のための生き方 なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】  
なんでも相談予約電話  
☎ 0884-22-0361

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】  
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】  
美波町社会福祉協議会  
/ ☎ 0884-77-0342  
由岐支所  
/ ☎ 0884-78-1111

【受付日】  
月～金 8:30～17:00  
(土・日・祝祭日は休み)

心温かい人々が暮らす町

## 「ヘイトスピーチ」って何？

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動が、一般的に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています（内閣府「人権擁護に関する世論調査（平成29年10月）」より）。例えば、

- (1) 特定の民族や国籍の人々を、合理的な理由なく、一律に排除・排斥することをあおり立てるもの（「〇〇人は出て行け」、「祖国に帰れ」など）
- (2) 特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加えようとするもの
- (3) 特定の国や地域の出身である人を、著しく見下すような内容のもの（特定の国の出身者を、差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるもの）

などは、それを見聞きした方々に、悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり、決してあってはならないものです。

### ◇ヘイトスピーチはどこで行われているの？

ヘイトスピーチは街頭での行動や、インターネットやSNSの書き込みなど、一旦拡散すると簡単に削除することが難しい形でも行われています。

### ◇ヘイトスピーチはなぜしてはいけないの？

ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

一人一人の人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

民族や国籍等の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

### ◇「自分には関係ない」が新たな差別を生む

日本には民族差別や部落差別、ハンセン病差別、コロナ差別などの様々な差別問題があり、そうした特定の属性の人々に対するヘイトスピーチなどの人権侵害が発生しています。

また、インターネットなどで根拠が不明な感情論的意見が拡散されるなか、多数派が「自分には関係がない」と無自覚であることで、無意識のうちに新たな差別が生まれる可能性もあります。

### ◇ヘイトスピーチが許されない理由

ヘイトスピーチをする人の中には、「政治的な意見の表明であり、憲法が保障する表現の自由の行使だ」と主張する人がいます。しかし、少数派の人々の平穏に生活する権利、自由に活動する権利、名誉や信用を保有する権利など、基本的人権を侵害するヘイトスピーチは、表現の自由の範囲を超えるものです。

政治的に異なる意見だから、あるいは感情的に許せないからといって、個人の人権を傷つけたり、差別意識を生じさせる恐れのある行為は、許されるものではありません。

人は、どの国の国民として生まれるのか、どのような人種で生まれるのかを選んで生まれてくるわけではありません。自分に責任のない事実によって、差別されてはならないのです。

### ◇分断ではなく、互いを尊重し合う社会へ

私たちが目指す未来は「多文化共生社会」—お互いの価値観や生き方の相違を尊重し理解するという多様性が尊重される社会です。

ヘイトスピーチを許してしまうと、社会は排除や分断へと向かいます。

偏見や憎悪ではなく、理解と共感があふれる社会を実現するために、社会全体でヘイトスピーチを許さないように努力することが必要ではないでしょうか。

【相談窓口】

【日本語対応】 みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 インターネット人権相談受付窓口 <https://www.jinken.go.jp>

【外国語対応】 外国語人権相談ダイヤル ☎ 0570-090-911 外国人インターネット人権相談 [https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_AD/0101\\_en.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101_en.html)  
(Foreign-language Human Rights Hotline) (Humanrights counseling services in foreign languages)

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。

「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、「にぎやかそ」美波町まちづくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。



## ウミガメ No.18 News Letter

### 新館長就任!

今年4月から日和佐うみがめ博物館カレッタの館長を拜命した平手康市（ひらて こういち）です。着任前は沖縄県で水産関係の調査、研究、技術開発の側ら、日本ウミガメ協議会副会長としてウミガメの保全に関わってきました。皆様が親しまれている日和佐大浜海岸はウミガメに関わる者にとっては唯一無二の「ウミガメの聖地」でもあり、この「聖地」の長い歴史と住民各位のウミガメへの思いに身の引き締まる思いで着任しました。館長として最初の仕事は、令和5年度美波町ウミガメ保護対策協議会でした。この会は大浜海岸で産卵するアカウミガメの保護対策を決定することです。着任前から日本各地のアカウミガメの産卵状況を見ており、大浜海岸の産卵上陸数の減少は他の産卵地とは違い何か対策が必要と考えていました。ウミガメの産卵上陸数が減少する理由は大き

く2つあり、1つはウミガメそのものが減ってしまうこと。もう1つは砂浜の環境がウミガメの産卵に適さなくなることです。ウミガメの数が減ることで産卵上陸数が減る現象は全国の産卵場で同様に見られますが、特定の砂浜のみで産卵上陸数が減少する場合は後者が強く疑われます。ウミガメは人が火を使い始めるよりも遙か昔から暗く外敵のいない静かな砂浜で産卵をしてきました。これまで大浜海岸では砂浜に人工の光を入れない努力と、熱心な保護監視の下で産卵観察会が行われていました。ただ、あまりに熱心な保護活動や産卵観察会はウミガメには外敵と区別がつかず産卵の妨げとなる事があり、私にもその経験があります。そこで今年度の産卵観察会中止とウミガメに配慮した保護監視活動を対策協議会に提案し承認されました。大浜海岸が「聖地」と呼ばれる理由には住民生活とウミガメの産卵が近くにあることもあります。なので、いつまでも観察会を中止にすることは私も本意ではありません。昨年までは新型コロナの為にやむを得ず観察会を中止しましたが、今年はいま一度、ウミガメに歩み寄り、ウミガメと住民の良い関係の持続を考える「前向き」な理由で中止にさせていただきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。（館長：平手康市）

うみがめについての質問をお送りください。お答えします!  
〒779-2304 徳島県海部郡美波町日和佐 浦370-4 うみがめ博物館カレッタ「質問係」



応募フォーム

Question

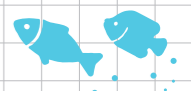
なぜ、カレッタではウミガメの甲羅を洗っているの？

Answer

甲羅の汚れは、海中では岩などでこすり落としたり、魚などが食べてくれますが、水槽の中ではそれができません。キレイに洗って見栄えを良くするのも理由ですが、歯磨きと同じでウミガメの健康管理と体の異常をチェックしながら洗っています。



太平洋に面する美波町では多くの生き物たちが生息しています。このコーナーでは実際に撮影してきたリアルな写真と共にいろんな生き物たちをご紹介します!



### 浮遊生物 Plankton

みなさんが海中の世界を想像するとき、どのような風景を思い浮かべますか?岩礁やサンゴ礁に集まる魚の群れ、ウミガメやイルカが泳いでいる風景などでしょうか?そのようなダイナミックに生物が活動する風景もあれば、何も無い空間に様々で不思議な形をした生物が漂う風景もあります。これらの生物は泳ぐ力が弱く浮遊生活をする生物で、小さなエビやカニの仲間、子供の時にだけ浮遊生活を送る一部の魚、クラゲの仲間、単細胞の藻類などが含まれます。このグループの生物は水深数メートルほどの浅いところから、深海まで広く生息しています。写真の浮遊生物は全て水深5メートル以内で撮影したものです。  
(ダイバー：長楽美保)

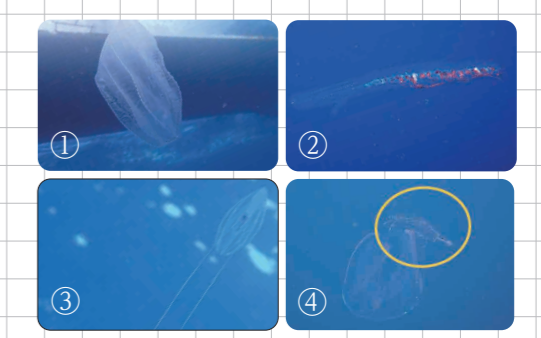


写真  
①ウリクラゲの仲間  
②ヨウラククラゲの仲間  
③フウセンクラゲ  
④チョウクラゲを食べているウミノミの一種 (右上：エビ、カニの仲間)

このコーナーでは、毎月様々な場面で使える、世界の様々な言語を紹介していきます。

今回のテーマ。  
【体調編 (中国語)】

- **ドゥズートン 肚子疼**  
▶ **日本語訳**：お腹が痛い。  
▶ **使う場面**：「肚子 (ドゥス)」を他の体の部位に変えて使うこともできます。  
例) 鼻子 (鼻)、嗓子 (喉) など
- **ナーリーブッシュェー 哪里不舒服?**  
▶ **日本語訳**：どこが痛い (つらい) ですか?  
▶ **使う場面**：中国で病院などに行くと、まずどこが痛い (つらい) ですか? 「哪里不舒服」  
【ナーリーブッシュェー】と聞かれます。

**覚えておきたい中国語の単語集**

- **感冒了** (風邪)
- **咳嗽** (咳)
- **医院** (病院)
- **疼痛** (痛い)

- **日和佐短歌会**  
時ならぬ祭太鼓の響もせる音の誘う宮の催し  
標無き己が心を魅了したやまとごころにわれも続かん  
体は心の変異体その心形となりて容色にみる  
春深くいつきに伸びる四方の草老の仕事が又一つ増ゆ  
公園に鳥のさえずり湧くがにも幼子たちが自在に駆ける
- **投稿俳句**  
初夏や肩に重たきランドセル  
初端午馬申し出て昼這う  
若葉して山がうき立つ奥の院
- **日和佐短歌会**  
黙々とただ黙々と夏遍路  
翻る空の十字や初燕  
五月晴れ木々あざやかに山河あり  
百選の渚に人出子供の日  
親しげにポニー寄りくる余花の里
- **時雨庵俳句**  
初夏や肩に重たきランドセル  
初端午馬申し出て昼這う  
若葉して山がうき立つ奥の院
- **投稿俳句**  
初夏や肩に重たきランドセル  
初端午馬申し出て昼這う  
若葉して山がうき立つ奥の院
- **由岐句会**  
はつなつの子規に逢えたる記念館  
母の味受けつぐ嫁やかしわ餅  
永らえる生命の大事新茶酌む  
見渡せばゴッホの世界麦の秋  
麦の秋周りは核を持つ国ぞ  
逝く春の雑音海に捨てにけり  
野疲れを一時忘る新茶の香  
味比べ買う店頭の新茶かな  
腰伸ばしジーンズで行く業平忌  
新茶着く無理はするなと文を添え

町民文芸に掲載を希望される方は、前月の20日頃までに政策推進課までお送りください。



● **新刊図書案内**

**不確かな壁とその街**  
村上春樹  
著 村上 春樹 (新潮社)

その街に行かなくてはならない。なにがあろうと。<古い夢>が奥まった書庫でひもとかれ、呼び覚まされるように、封印された“物語”が深く静かに動きだす。魂を揺さぶる書下ろし長編。

● **おすすめ図書**

**アトリエはつはんな つまみ細工の花あしらい**  
著 榎本初江 (プティック社)

小さな布を折って貼るだけで、かわいらしい花が作れる「つまみ細工」を写真付きでプロセス解説。完成した花を部屋に飾ったりアクセサリーに仕立てる方法も紹介する。切り取って使う「つまみ細工プレート」付き。

● **6月・7月の予定**

6月の予定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

● 休館日 (毎週月曜日 (祝日に当たるときは翌日も)、祝日、年末年始) ● イベント ● おはなし会

● **図書資料館イベント**  
※新型コロナウイルス感染状況によって中止することがございます。ご了承ください。

イベント	日程	時間
おはなしの時間	6/17 (土)	10:30~11:00
小さなおはなし会	6/20 (火)	10:30~10:50

- **新刊一般図書**
- 光と陰の紫式部：三田 誠広
  - 花ざかりを待たず：乾 ルカ
  - くもをさがす：西 加奈子
  - 赤い月の香り：千早 茜
  - 君に光射す：小野寺 史宜
  - オール・ノット：柚木 麻子
  - 黒蝶貝のピアス：砂村かいり
  - 27000 冊ガーデン：大崎 梢
  - アガサ・クリスティー失踪事件  
：ニーナ・デ・グラモン

- **新刊児童書**
- 絵本 江戸のたび：太田 大輔
  - だめだめすいか：白土あつこ
  - おばけのこままわしたいかい：西平あかね
  - ごめんなさいできるかな：きむらゆういち
  - きつねのたなばたさま：正岡 慧子
  - どうやってできるの? チョコレート  
：田村孝介

7月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

美波町日和佐図書・資料館 ☎ 0884-77-2733  
開館時間：火曜日～金曜日 10:00～18:00 土曜日・日曜日 10:00～17:00

06 美波の文化・歴史を訪ねる

美波町の各所に残る文化財や史跡を写真とともに紹介していきます。  
出典：美波町歴史散歩

**波切不動**

波切不動

田井・恵比須浜へ通じる県道の海に突き出た崖ぶちに展望台があり、その前面に「奉納・波切不動明王」と書いた看板が立てられています。展望台へあがると波切不動がまつられています。お不動さんは数多いが波切不動は珍しく、この波切不動は道路ができた大正初期から近くの山際に鎮座していましたが道路整備のため平成9年現在地へ移したものです。

もともと不動明王は魔軍を撃退し、災害悪毒をのぞき、煩惱を断ち切り、諸願を満足させると言われています。

【お問い合わせ】  
日和佐公民館 ☎ 0884-77-0028  
由岐公民館 ☎ 0884-78-0007

みなみ  
減塩レシピ

監修：管理栄養士

今月のレシピ  
香味野菜のオムレツ  
しょうがあんかけ



- 材料  
(3人分・食塩相当量1人前0.6g)
- 卵 ..... 3個
  - ニラ ..... 1/2 束
  - 長ねぎ ..... 1本
  - だし汁 ..... 200ml
  - A 濃口しょうゆ ..... 小さじ1
  - おろし生姜(チューブ) ... 大さじ1
  - 片栗粉 ..... 小さじ2
  - サラダ油 ..... 大さじ1

●作り方

- 1) ニラを1cm幅に切る。長ねぎは4つ割りにしてから5mm幅に切る。
- 2) 鍋にだし汁を煮立てて、Aを加える。水小さじ4で溶いた片栗粉でとろみをつける。
- 3) 卵は溶きほぐし、①を加えて混ぜる。
- 4) フライパンにサラダ油を中火で熱し、③を流し入れ、両面をこんがり焼く。
- 5) 食べやすく切って器に盛り、あつあつの②をかける。

▶減塩のポイント

ニラと長ねぎを混ぜ込んだ卵焼きに、しょうがの辛みの効いたあんをたっぷりかけています。とろみがあると、しっかり味がからみます。

社協だより

- 指定預託
- ▶金一封 寶木博史様 (西町)  
御母堂 千代子様の供養として  
西町老人会へ

今月の納税

- 固定資産税 1期・全期
- 納付期限：5月31日(水)

人口と世帯(令和5年4月30日現在)

- 人口 : 6,008人 (-15)
- 世帯数: 3,101世帯 (-6)

にぎやかそクイズ & アンケート

●問題

ウミガメは昔から静かな砂浜で産卵してきました。これまで大浜海岸では砂浜に人工の光を入れない努力と熱心な保護監視の下で産卵観察会が行われていました。ただ、あまりにも熱心な保護活動は産卵の妨げになることがあります。そこで今年度は対策協議会でウミガメに配慮した保護監視活動と〇〇〇〇会の中止をします。〇〇〇〇会とはなんですか？

※答えは誌面に記載しています。



●アンケート

- 1) 今月号でよかった内容や写真を教えてください。
- 2) 取り上げて欲しい内容や企画があればお聞かせください。
- 3) 広報に関するご意見・ご感想・町内で活躍されている方などありましたらお聞かせください。

●応募方法

クイズの答え、住所、氏名、アンケートをご記入のうえ、下記の方法でご応募ください。政策推進課もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者の中から抽選で記念品をお送りいたします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

▶郵送での応募

〒779-2395  
徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18-1  
美波町政策推進課「広報6月号」係

▶メールでの応募

seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp  
件名:「広報6月号係」まで

6/22 (木)  
締切

QRコードから  
応募できます。



前回の答え「生きた小魚」、15通の応募がありました。ご応募いただきありがとうございました。

